

## 第6章 日本と各国との比較 2. 日・米比較

東京大学大学院 人文社会系研究科 助教授 白波瀬 佐和子

### 要旨

本章では、結婚、出産、育児に対する意見を日米間で比較し、両国の社会的支援に対する期待について検討した。アメリカは結婚しても夫婦は常に「男と女」であることが求められ、子どもが生まれても二人の関係に違いはない。一方、日本は子どもが生まれると夫婦の関係が変わり、ひいては子どもを持つことは「かすがい」の役目を担う。依然子育てに対して母親は多くを期待され、事実母親に偏重した子育てがいまなお行われている。

さらに、アメリカを特徴づける結果として、賛成と反対という意見が共存していることがあげられる。「妊娠した以上生むべきだ」とするものもあれば、「女性の権利として中絶はみとめられるべきだ」というものもある。「三歳くらいまで母親が家庭で育てるべきだ」と主張するものもあれば「三歳くらいまで母親が家庭で育てるべき」などという意見には賛成できないとするものもある。連邦レベルの標準化された家族支援がアメリカで発展しえない背景の一つに、異なる意見、異なる多様なニーズの存在がある。

日本とアメリカは公的な子育て支援策が限られているという点で共通するが、社会的支援に対する期待や考え方は両国で大きく異なる。子育て支援に対して、アメリカはそれほど多く政府に期待していない。子育て支援も企業レベルを中心に働き方を多様化することでニーズに答えていくという形をとる。公的な子育て支援が不足しているアメリカであるが、政府に対して多くを期待しないのもアメリカ国民の意見である。一方日本は、政府が中心になって子育て支援が提供されることへの期待は高く、支援内容として家庭外保育サービスの充実と経済的支援をあげるものが多い。

### 1. アメリカと日本を比較する意味

2000年以降、アメリカの合計特殊出生率は2.0から2.1の間を動いており、人口置換水準にも近い比較的高い値を示す(国立社会保障・人口問題研究所 2005)。その一方で、社会的支援という点からみると、アメリカは政府の介入が限定的であり、税制を中心に子育て支援が展開される。北欧やフランスといったような手厚い子育て支援策を展開せずに出産率が高い国がアメリカである。その意味で、手厚い家族政策と出生率が直接的に連動するとは限らない事例といえよう。見落としてならないことは、出生率が高いことが福祉レベルの高いことを必ずしも即時的に意味しないことである。事実ルクセンブルグ所得データによると、アメリカの子どもの貧困率(poverty rate)は高く、2000年時点で21.9%にも上る。一人親世帯の子どもになると、約半数が経済的に貧しい状況にいるのがアメリカである。出生率が高いことと、生まれてきた子の経済的ウェルビーイングの程度とは区別して議論しなければならない。アメリカの大きな格差の背景の一つに限定的な公的支援制度がある。

家族政策の規模という点では日米ともに限定的であるという共通点を持つ。しかしその一方で、日米

の合計特殊出生率は大きく異なる。アメリカは人口の置換水準に近い出生率を呈しているのに対し、日本の合計特殊出生率は極めて低く 2004 年には 1.29 を記録した。ここで日本とアメリカを比べる意味は、ともに公的子育て支援という点では限定的であるが、出生率の程度は大きくことなるという組み合わせの背景を探ることにある。アメリカは第 5 章でも見たとおり、公的な普遍的子育て支援をもち、結婚、子育てといった家族に関わることに政府は限定的な介入しか期待されていない。本章では、「少子化社会に関する国際意識調査」結果を特に日米間で比較することで、結婚、出産を通じた人々の生き方に対する取り組みの違いを探りたい。

## 2. アメリカの家族政策

フランスやスウェーデンと比較すると、アメリカは公的な家族政策がほとんど存在しない。事実、全ての母親を対象にした普遍的な福祉政策は展開されていない。アメリカでの連邦レベルの福祉政策は、低所得層のニーズが高い家族層に限定される。その一方で、1 歳未満の子どもをもつ母親の就労率は 59% と高い (Strait 2005)。従って、公的な保育サービスが整備されていない分、働く女性の半数以上は親族以外の保育施設に子どもを預けて仕事を続けており、子育てコストは高いといわねばならない。

数少ない連邦レベルの福祉制度の一つに、貧困家庭への一時的扶助 (TANF: Temporary Assistance to Needy Families) がある。1996 年、個人責任・就労機会調停法 (PRWORA: The Personal Responsibility and Work Opportunity Reconciliation Act) の制定に伴い、アメリカに大きな福祉政策改革が展開された。同改革に伴う最も重要な変更点の一つは、就労を第一義とする福祉システムへとシフトしたことである。TANF の前身である要扶養児童家庭扶助 (AFDC: Aid to Families with Dependent Children) では、3 歳未満児をもつ母親は就労を免除されることが多く、公的扶助の対象に一旦なるとそこから脱することなく扶助を受けつづけることができた。その結果膨れ上がった福祉財政を立て直すために、政府は就労活動への参加を積極的に位置づけた福祉のあり方へと方向転換していく。1996 年のアメリカの福祉改革では、福祉の対象として残留しつづける貧困の長期化、さらには親から子への貧困が受け継がれていく貧困の世代再生産といった負の循環をどう断ち切っていくかに焦点が当てられる (白波瀬 2003)。

しかし、仕事に就くことが貧困からの脱出を即時的に意味するわけではない。"Working Poor" という言葉に代表されるように、たとえ仕事に就いたとしても貧困を克服するまでにはかなりの距離があることが多い。そこで 1996 年の福祉改革では就労と公的扶助の間の垣根を下げた点も注目に値する。たとえ仕事についていても収入が一定のレベルに達しなければ、現金給付を受けることができる (白波瀬 2003)。

TANF の導入により、幼い子を抱える母親の就労率は上昇し、特に乳幼児を抱える黒人の母親就労率は 1994 年の 47.0% から 1998 年の 63.0% へと大きくジャンプした。しかし、就労支援と抱き合わせた 5 年の時限付の TANF は、当時アメリカの好況期の後押しを受けて実現した側面も否めない。経済的に好況期であったから就労機会も豊富で、就労経験が少なく、特定のスキルを持たないものでも仕事に就く

ことができた。しかし経済にかげりが見え始めると最初に打撃を受けるのは、低スキル就労者が多い低所得層である（白波瀬 2003）。

アメリカに児童手当はなく、税制を通じて子育て支援策が展開されている。税制上の子育て支援として大きく3つのカテゴリーが考えられる。一つは所得控除で二つは税額控除である。その税額控除の中に児童税額控除と保育費用控除がある。第1の所得控除は子どもだけに限らず扶養家族一人あたり3,200ドルの所得控除があり、所得に応じて控除が減額される。児童税額控除は17歳未満の子どもひとりあたり700ドルから2005年より子どもひとりあたり1,000ドルへと変更された。夫婦合算申告の場合は、110,000ドル、夫婦別々に申告する場合は55,000ドル、一人親の場合は75,000ドルの境を越えると、控除額が減額される。もう一つの税額控除は保育費用控除であり、13歳未満のこどもの保育に関連する費用を最大35%まで税額控除することができる。保育費税額控除を受けるにあたって、原則夫婦共働きであることが前提とされる（内閣府 2006）。

他のヨーロッパ諸国では児童手当をはじめとする各種の現金給付が優勢である一方で、アメリカは税額控除を中心とする税制のなかで子育て支援を展開しようとしている。しかし、ここで問題は2つある。ひとつは税制度自体が複雑であるために、本来ならば受けることのできる優遇措置も制度を十分に理解していないために得ることができない危険がある。二つ目は税制を中心とした家族政策によってメリットを得るのは比較的所得の高い層であり、ヨーロッパと同程度の家族政策を全国的に展開するには税制度だけでは不十分である。

### 3. アメリカの出生率

図6-2-1 日米の合計特殊出生率の変化

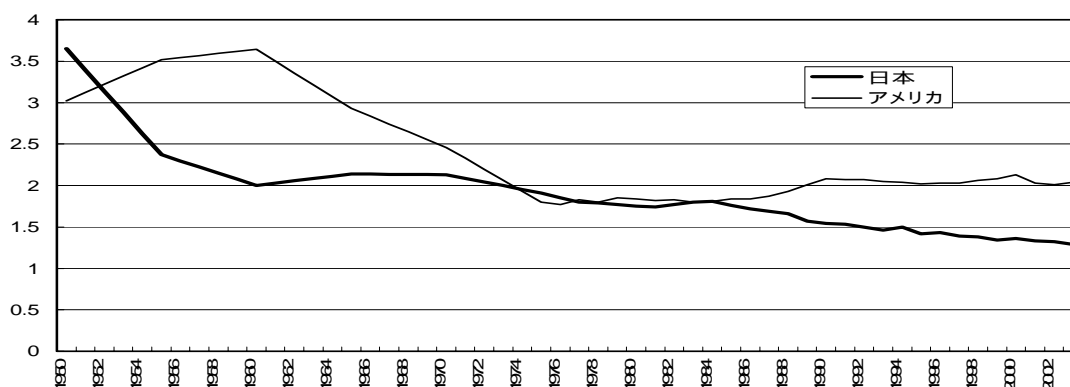
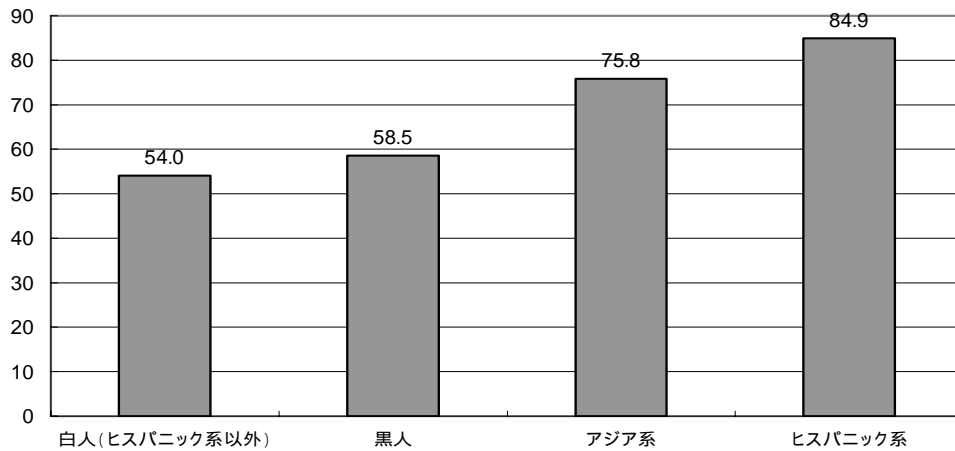


図6-2-1は、1950年以降の日米の合計特殊出生率の時系列変化である。アメリカは1960年代始めから1970年代半ばごろにかけて大きく出生率が低下したあと、安定期に入り1980年代後半から出生率がゆるやかに上昇している。一方日本は1950年から1950年代終わりまで大きく出生率がさがり、1960年代に入って出生率が少し回復して、1970年代はじめから1980年代初めの10年間は日米間の合計特殊出生率は似通っていた。しかし、1980年代半ばごろから両国の出生率はお互い相反する方向に変化する。出生率が上昇したアメリカと、出生率が恒常的に低下した日本である。

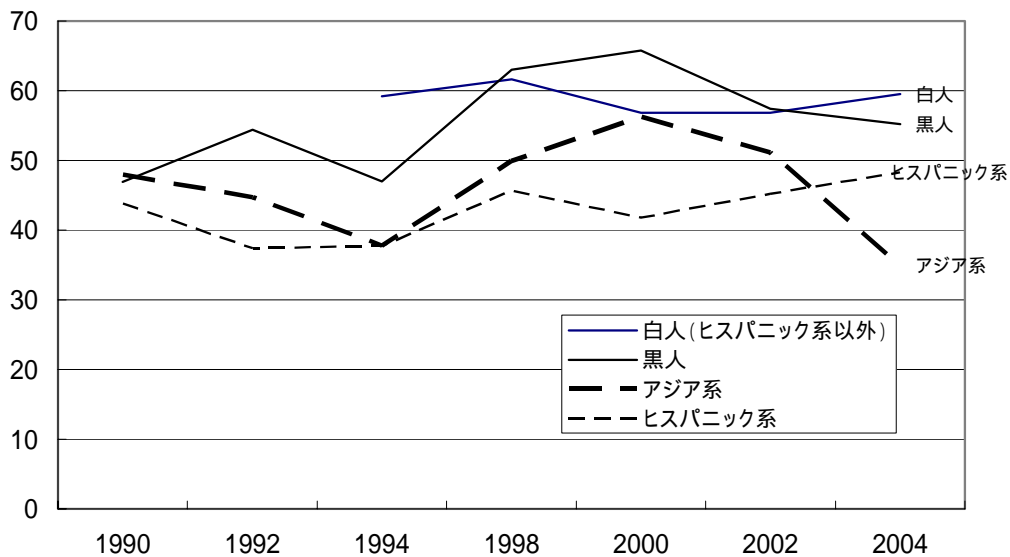
図6-2-2 アメリカの人種別出生率(1,000人あたり)



出所) U.S. Census Bureau, Current Population Survey, June 2004

しかしアメリカと一言でいってもその中味は多様である。特に人種による違いは大きく、出産行動も例外ではない。図6-2-2は、2004年以前1年間に出生した15歳から44歳の女性を対象にした結果である。ここでの出生率とは女性1,000人あたりの出生割合で、人種とはヒスパニック系以外の白人、黒人、アジア系、ヒスパニック系、の4つのカテゴリーに区別されている。最も高い出生率を示したのはヒスパニック系の84.9で、白人はもっとも低い54.0である。アジア系はヒスパニック系ほど高くないが75.8の比較的高い出生率を示し、黒人は出生率だけみると白人の値に近い。

図6-2-3 人種別アメリカの母親の労働参加率の変化



注) 1990年、1992年のヒスパニック系を除いた白人のみの値無し

出所) U.S. Census Bureau, Current Population Survey, June 2004

では、1歳未満の子をもつ15歳から44歳の母親就労参加率の変化を人種別にみてみよう(図6-2-3)。2004年時点で最も高い就労参加率を示したのは白人で59.5%である。一方最も低い就労参加率を示したのはアジア系の34.9%であった。最も高い出生率を示したヒスパニック系の母親は48.3%と労働参加率の程度はアジア系ほど低くないが、その他の人種よりは低い値である。

時系列的な変化をみると、白人は1998年に61.6%と母親就労のピークを迎えたのち2000年には56.8%と低下したが、2004年になって少し回復して59.5%となった。学歴別にみてもアメリカの白人、高学歴女性の家庭回帰が1990年代半ばから2000年にかけて認められたが、最近幼い子を持つ高学歴の母親の就労率が上昇し始めている。白人とヒスパニック系の母親就労は上昇傾向を示した一方、黒人とアジア系の幼い子をもつ母親の間で就労参加率が2000年に入り低下している。

表6-2-1 アメリカの人種別、働く母親をもつ未就学児の保育状況(2002年冬)(%)

	親族による保育				保育施設			親族以外による保育		
	母親	父親	祖父母	きょうだい他	保育園	幼稚園	ヘッドスタート	在宅保育	育児ママ	その他
白人(ヒスパニック系以外)	6.4	29.5	26.7	8.3	22.8	8.1	4.4	5.8	12.5	6.5
黒人	1.8	18.2	29.2	15.9	24.3	7.4	8.5	2.9	9.3	5.2
アジア系	-	28.7	33.7	13.7	21.2	11.0	-	-	9.9	-
ヒスパニック系	3.6	23.8	37.3	18.7	18.8	5.5	6.9	3.9	6.2	9.0

注) \*ヘッドスタートとは、小学就学前児4～5歳を対象にするべ国政府の教育事業。経済的に恵まれない地域の子を中心に初等教育を始める時期での不利さを解消す  
1964年にEconomic Opportunity Actの一環として始まった。

出所) U.S. Census Bureau, Survey of Income and Program (SIIP), 2001

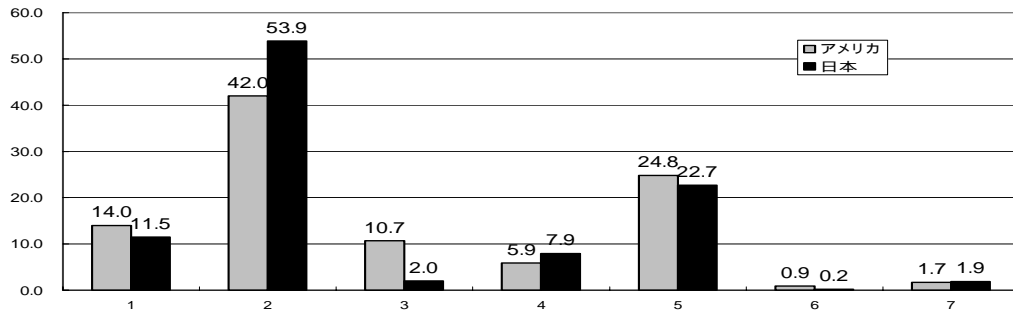
母親が仕事をしている場合、だれが子どもの世話をしているのか。表6-2-1は、人種別に子どもの世話を担当する者(場所)を、親族による世話、家庭外保育、その他の親族以外による保育、その他、の4カテゴリーに分けて示した。最も高い割合を示したのが親族による世話である。特に夫と祖父母の割合が高い。黒人の中では夫による世話の割合は最も低く、黒人の間で母子家庭の割合が高い。アジア系とヒスパニック系では祖父母による世話の割合が高い。家庭外保育では、保育園が代表的である。ベビーシッターや育児ママを利用する割合は値そのものは低いが、白人の間で最も高い。表6-2-1より、アメリカの未就学児は母親が働いている間親族によって世話される場合が多い。

アメリカのFamily and Medical Leave Act (FMLA)として1993年、12週間の育児休暇が法制化されたが、事業所規模が750人以上の場合のみ育児休業を提供することが義務づけられ無給である。750人以下の中小規模の企業で働く女性はまず育児休暇を取得する条件そのものに満たないということもあるが、たとえ育児休暇を取得できる条件にある場合でも実際に育児休業を取得しないものが多い。その理由として、育児休暇をとる経済的余裕がないことがあげられる(Strait 2004)。もっともカリフォルニア州やニューヨーク州など、州によって有給育児休業制度を提供しているところもある。

#### 4. 出産・育児、社会的支援に関する日米比較

##### 4-1 結婚すること

図6-2-4 結婚する必要性

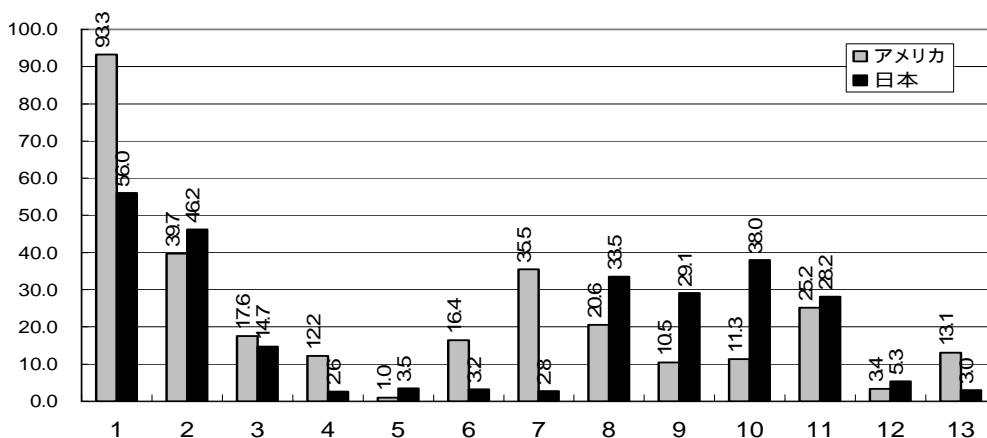


注) 1=結婚は必ずすべきだ、2=結婚はしたほうがよい、3=結婚はしなくてもよいが、同棲はした方がよい  
4=結婚・同棲はしなくてもよいが、恋人はいた方がよい、5=結婚・同棲・恋人はいずれも、必ずしも必要ではない、6=その他、7=わからない

結婚することの必要性に関する考え方は日米間でそれほど大きく違うわけではない(図6-2-4)。日本の6割以上は結婚をした方がよいとする意見が多いが、アメリカは「是非とも結婚すべきだ」と強く主張する声も14%と日本の11.5%より若干高い。しかしアメリカの方が日本より同棲に対して肯定的な意見が多い。

「結婚している人は結婚していない人より幸せか」を尋ねると、アメリカの方が「そう思う」と答えたものが27.9%と日本の17.0%より高い。日本は「そう思わない」と答えたものが23.4%と約4分の1いるのは見逃せない。日本では結婚している人たちはそれほど幸せそうにみえないようだ。結婚をしているものに対するあまり良くないイメージは、これから結婚しようとする者にとっては結婚離れの一因になっているのかもしれない。

図6-2-5 結婚生活を円滑に送るために重要なこと(%)



注) 1=夫または妻に対して誠実であること、2=十分な収入があること  
3=同じような生活環境の中で育ってきたこと、4=自分または配偶者の両親と別にくらしていること  
5=自分または配偶者の両親と一緒にくらしていること、6=同じ信仰を持っていること  
7=性的魅力を持ち続けていること、8=家事・育児を分担しあうこと、9=子どもをもつこと  
10=子どもが健康に成長すること、11=共通の趣味や興味を持っていること  
12=夫は働いて収入を稼ぎ、妻は家事・育児を担当すること、13=夫と妻双方が仕事をもつこと

では結婚生活がうまくいくには何が大切なのか。ここでの回答には日米間で違いが認められる（図 6-2-5）。アメリカは、夫婦が互いに誠実であること、夫婦である前に一人の女性、男性として魅力的であること、に重要性を見いだす。一方日本は、経済的な安定、子どもを持つこと、子どもが健康に成長すること、といったことが重要であるとする。さらにアメリカでは、同じ信仰をもつことや、夫婦ともに仕事をもつことが結婚生活を円滑に進める上に重要であるとし、あくまで結婚は夫婦関係を中心に形成されている。しかし日本は経済的な安定や子育てが結婚の中核に位置づけられている。21 世紀になっても子はかすがいというのは日本の結婚において認められる。

日本では、離婚においても子どもの存在を無視できない。離婚に対してどう思うかを尋ねると、日本では「子どもがいれば離婚すべきでないが、いなければ事情によってはやむをえない」とするものが 3 分の 1 いる。一方アメリカは、「互いに愛情がなくなれば離婚すべきだ」とする者が 2 割おり、これらが日米間の離婚に対する意見の相違である。日本はあくまで子どもの存在が第一で、離婚も子どものことを第一に考えるべきとする。まさしく子どもは結婚のかすがいなのだ。それに比べて、アメリカは子どもがいても夫婦はまず男と女であり互いに魅力的でなくてはならない。夫婦の満足度に子どもは日本ほど大きく介入しない。

#### 4-2. 出産すること

図6-2-6 結婚したら子どもをもつべきか(%)

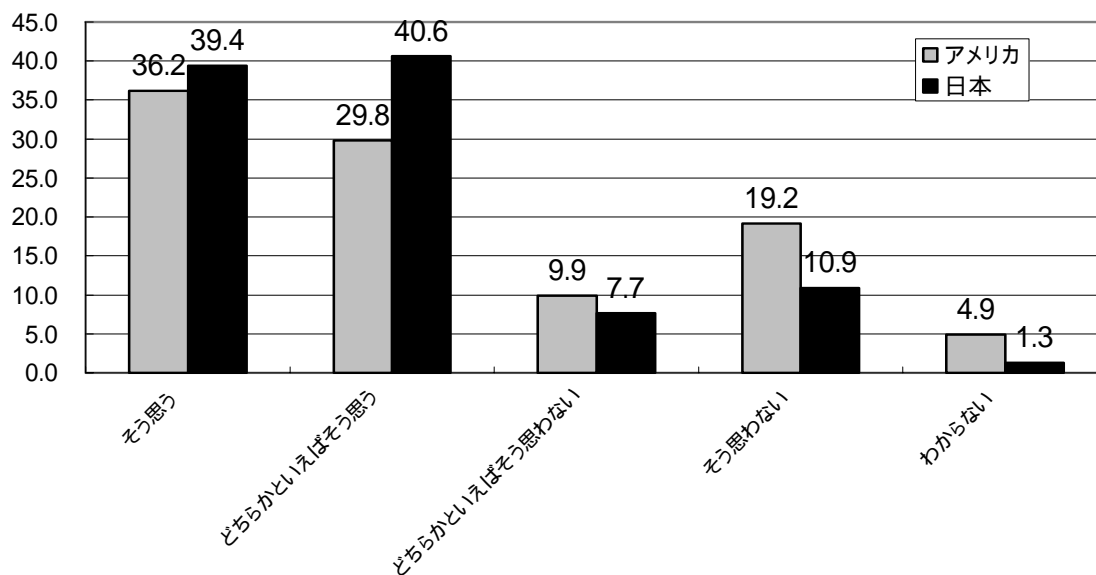


図 6-2-6 は結婚後は子どもをもつべきかに対する回答である。「そう思う」と答えたものはアメリカ、日本ともに約 4 割弱であり、大きな違いはない。日本は「どちらかといえばそう思う」と答えたものが 4 割と高く、「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」をあわせた肯定的意見が、日本は 8 割にも上る。アメリカも日本ほどではないが、3 分の 2 近くは結婚後は子どもを持つべきだと考えている。

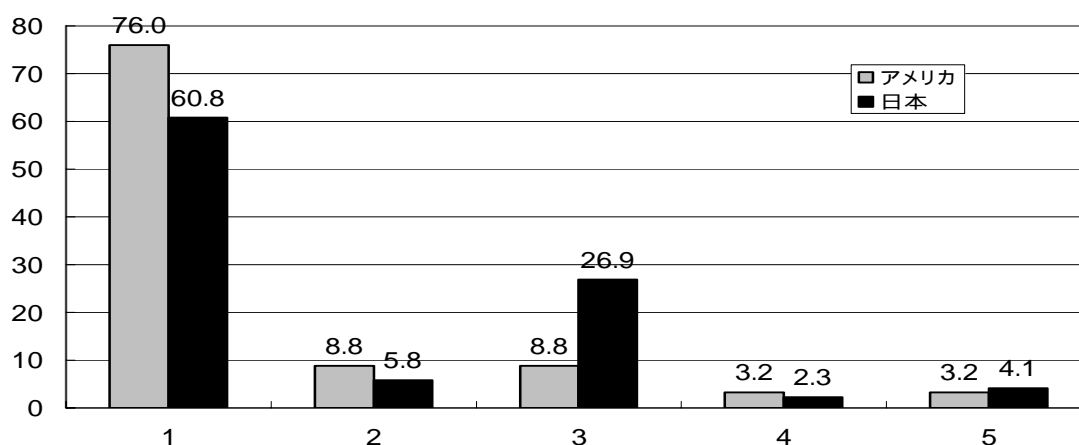
表6-2-2 自分が子どもを持つことに対する意見(%)

	アメリカ	日本
子どもを持つことは自然なことである	63.0	68.5
自分の子孫を残すことができる	12.7	21.2
子どもをもつことで周囲から認められる	2.9	4.1
子どもがいると生活が楽しく豊かになる	60.6	59.7
子どもは老後の支えになる	10.0	10.5
子どもは将来の社会の担い手になる	7.6	18.3
子どもは夫婦関係を安定させる	9.5	21.5
好きな人の子どもをもちたいから、子どもをもつ	35.4	21.9
配偶者や親など周囲が望むから、子どもをもつ	1.8	2.3
自分の家の家名を残すことができる	6.3	4.3
自分の自由な時間が制約される	9.3	8.9
経済的な負担が増える	9.7	11.4
身体的・精神的な負担が重くなる	7.6	4.4

子どもをもつことに対して、どういう意味付けをしているのだろうか。子どもを実際に持つ前に抱いていた考えを示したのが表6-2-2である。日米に共通した意見は、「子どもを持つことは自然なことである」(アメリカ63.0%、日本68.5%)「子どもがいると生活が楽しくなる」(アメリカ60.6%、日本59.7%)「子どもは老後の支えになる」(アメリカ10.0%、日本10.5%)などがある。日本に多く認められたみかたは、「自分の子孫を残すことができる」(日本21.2%)「子どもは将来の社会の担い手となる」(日本18.3%)「子どもは夫婦関係を安定させる」である。日本では子どもを世代継承や夫婦関係のかすがいと捉える傾向にあると同時に、子どもに社会的な意味を付与している点は興味深い。

アメリカでは、「好きな人の子どもをもちたいから」と答えるものが3分の1以上いる。このようにアメリカではカップルは夫婦になっても男と女として向かいあう関係が期待される。子どもについても「好きな人の子だから」と「好きな人」がまずあって子どもがいるといった位置づけである。一方日本では、子どもは夫婦の関係を安定させるものであり、かつこれからの社会を担う一人であるという位置づけがある。結婚と子どもをもつことは密接に関係しており、かつ子どもは社会的な公共物としての位置づけもある点が日本はアメリカと大きく異なる。

図6-2-7 子どもを増やしたいか(%)



注)ほしい子ども数よりも実際にいる子ども数が少ない20代、30代のみを対象

1=希望する子ども数になるまで増やしたい、

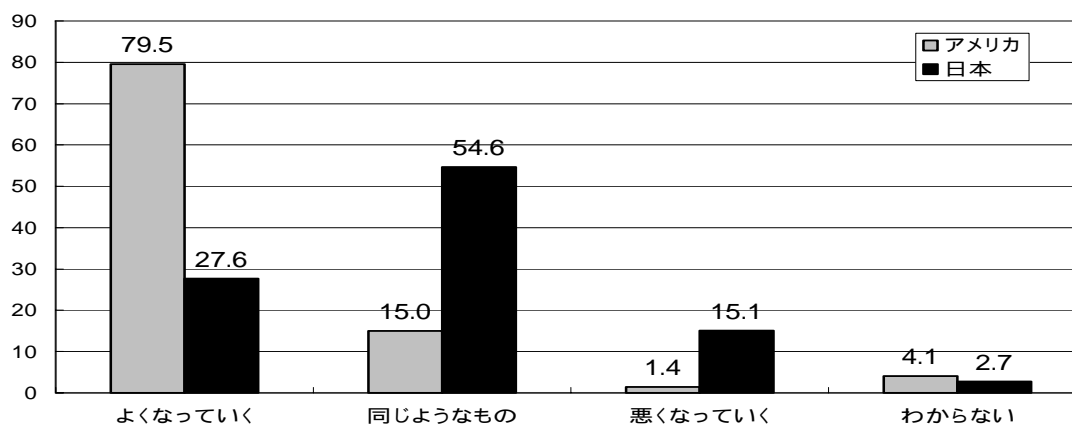
2=今よりも子どもは増やすが、希望する子ども数になるまで増やさない、またはふやせない

3=今よりは子どもを増やさない、または増やせない、4=その他、5=わからない

図6-2-7は、対象者を20代と30代に限定して、今より子どもを増やしたいかを質問すると、アメリカの7割以上が希望する子ども数になるまで子どもを増やしたいと答えている。一方アメリカの値は6割であった。日本は「今よりは子どもを増やさない、または、増やせない」と答えた者が4分の1以上いた。



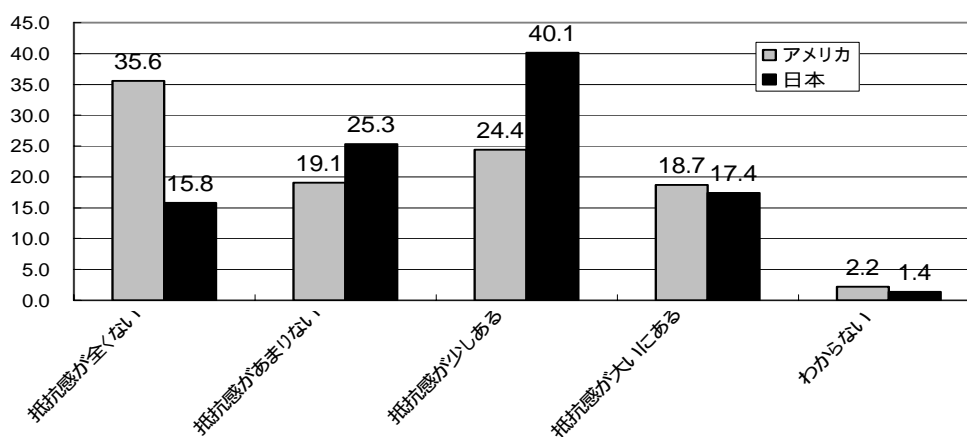
図6-2-8 これからの生活の見通し(%)



これは、将来の見通しとも関連しているようで、アメリカ 75.8%はこれからの生活はよくなっていくと答えたのに対し、日本は将来よくなっていくと答えたものは 27.6%にすぎない。日本の過半数は「同じようなもの」(54.6%)あるいは「悪くなっていく」(15.1%)と、将来の見通しはよくない(図6-2-8)。日本の将来の見通しの悪さは、希望する子ども数まで子どもを産みたいとする割合を押し下げるに通じる。

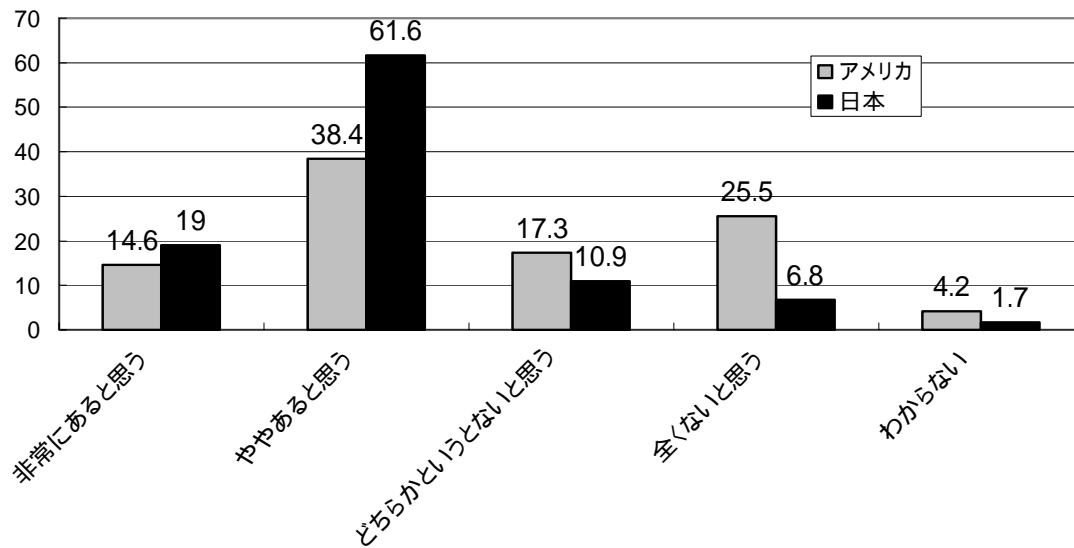
#### 4-3. 結婚をしないで子どもをもつこと

図6-2-9 未婚のカップルが子どもを持つことについて (%)



結婚をしないで子どもをもつことについてはどう考えているのか(図6-2-9)。アメリカは「全く抵抗がない」と答えたものが 35.6%と高い。日本は4割が「少し抵抗がある」と答えている。一方アメリカでも「抵抗が大いにある」と答えたものが 18.7%と日本の 17.4%と同程度あることも見逃せない。アメリカの多数派は、結婚という形をとらずに子どもを持つことになんら抵抗感をもたないとするが、大いに抵抗があるとするものも少数派といえども日本と同じくらいいる。意識の面でもアメリカは二極化している。

図6-2-10 未婚のカップルが子どもを持つことへの社会的偏見 (%)



個人の意見というより、社会は未婚で子どもを持つことをどのように受け止めているのか。図6-2-10は結婚していないカップルが子どもを持つことに対して、社会的な差別や偏見があると思うかを尋ねた結果である。日本は「ややあると思う」と答えたものが6割以上と最も高く、「非常にあると思う」の19%を合わせると約8割が社会的な偏見があるとしている。アメリカも「ややあると思う」と答えたものが38.4%と最も高いが日本ほどではない。「全くないと思う」と答えたものも4分の1いた。

表6-2-3 未婚のカップルで妊娠がわかった場合の対処法 (%)

	アメリカ (%)	日本 (%)
子どもが生まれる前に結婚する	32.6	58.5
子どもが生まれれば、結婚する	5.2	13.8
妊娠が判明しても必ずしも結婚する必要はない	51.5	22.7
中絶をする	1.6	0.5
その他	3.7	0.7
わからない	5.4	3.8

表6-2-3は、結婚していないカップルの間で妊娠していることがわかった場合の対応である。日本は58.5%が「子どもが生まれる前に結婚する」と答えており、「妊娠しても必ず結婚する必要はない」と答えたのは22.7%である。一方アメリカでは51.5%の過半数が「妊娠しても必ず結婚する必要はない」と答えており、「子どもが生まれる前に結婚する」としたのは3分の1であった。アメリカは日本に比べて、たとえ子どもが生まれたとしてもそれが結婚を促すとは限らない。

表6-2-4 望まない妊娠への対応 (%)

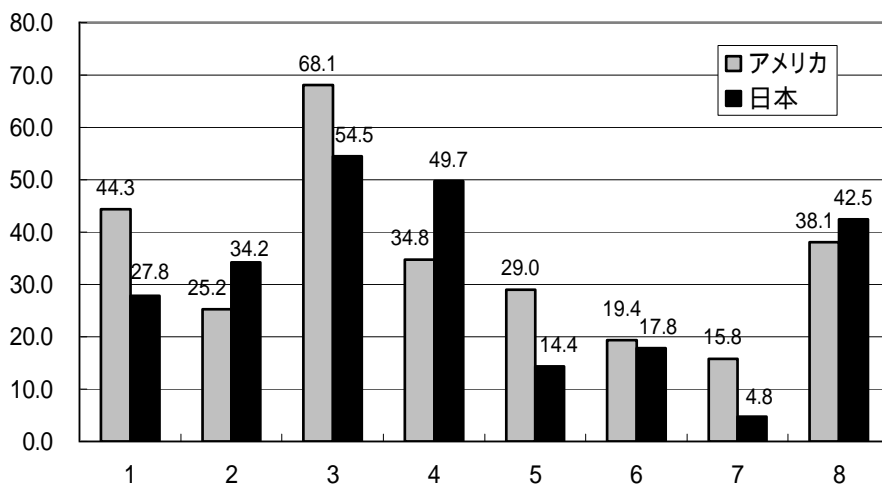
	アメリカ	日本
理由は何であれ、妊娠した以上産むべきである	29.4	13.5
身体上の理由から母体の健康を害する恐れがある場合は、中絶が認められる	25	32.6
身体的のみならず経済的理由から母体の健康を害する恐れがある場合は、中絶が認められる	6.2	33.3
そもそも中絶は助成の権利として認められるべきである	32.7	16.1
その他	1.9	0.5
わからない	4.8	3.9

表 6-2-4 は望まない妊娠をしてしまった場合の対応についての結果である。アメリカは「理由は何であれ、妊娠した以上産むべきである」とするものが 3 割近くおり、日本の 13.5%より多い。一方、「そもそも中絶は女性の権利として認められるべきである」とする者も 3 分の 1 いる。中絶はアメリカの重要な政治問題の一つである。この結果をみても、「中絶は絶対すべきでない」とする主張と「中絶は女性の権利である」という主張が真っ向から衝突している状況が垣間見える。

日本では、「身体上の理由から母体の健康を著しく害するおそれがある場合は、中絶も認められるべきである」や「経済的理由からも母体の健康を著しく害するおそれがある場合は、中絶が認められるべきである」とする意見がそれぞれ 3 分の 1 ずつおり、母体の健康を優先した条件付の中絶を容認している。アメリカで中絶の問題は単なる母性保護の問題というよりも、宗教がからむ政治問題の一つとなっている点が、日本と大きく異なる。

#### 4.4. 子育ての負担感

図6-2-11 子育ての負担感 (%)



注) 負担だと思うこと:

- 1=子育てによる身体の疲れが大きい 2=子育てによる精神的疲れが大きい
- 3=子育てに出費がかさむ 4=自分の自由な時間が持てない
- 5=夫婦で楽しむ時間がない 6=仕事が十分にできない
- 7=子育てが大変なことを身近な人が理解してくれない 8=子どもが病気のと

図 6-2-11 は、子育てをされていて負担に思うことを尋ねた結果である。子育てをしたことがない場合は子育てを想定した回答である。まず、子育てに関わる負担を考える場合、日米の間で興味深い違いは大きく 2 つある。第 1 に、日本の方がアメリカよりも精神的負担を訴えるものが多い。アメリカの 44.3% が肉体的な負担を訴えているのに対し、精神的負担となるとその値は約半分近くに低下する。一方日本は肉体的負担を挙げたものが 27.8% とアメリカほど高くなく、精神的負担を訴えたものは 3 分の 1 以上の 34.2% である。日本の方が子育てに精神的な負担感が強い。

第 2 に、日本は自分の自由な時間を持つことができないことを約半数のものが訴えているのに対し、アメリカでは夫婦で楽しむ時間がないことを子育てに伴う負の側面として訴えている。ここでもアメリカは子どもがいても、夫婦は常に向き合う関係であることが想定されており、子育てで二人の時間が割かれることに不満を訴える。日本で夫婦の時間が持てないことを子育て負担として訴えたのは 14.4% とアメリカの値の約半分に過ぎない。子どもは夫婦のかすがいとして重要な意味をもち、健康でよい子を育てることが夫婦の関係を良くしていく。そこには夫婦の関係そのものはあまり重要視されておらず、子どもが生まれることで負担に思うことは自分自身の時間がもてないことであるとするのが日本である。

表6-2-5 子どもの有無別、子育てに不安を感じる事 (%)

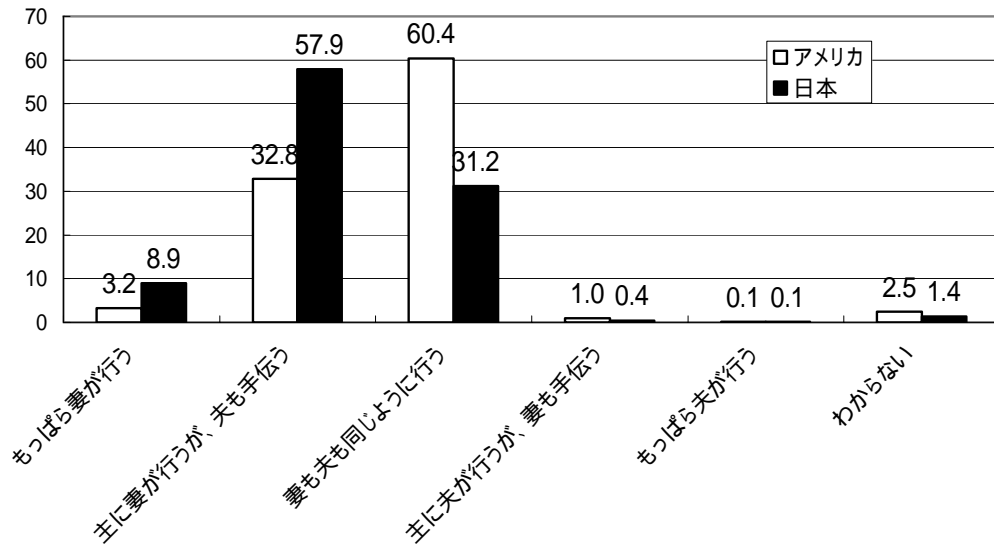
	アメリカ		日本	
	子ども無	子ども有	子ども無	子ども有
子育てによる身体の疲れが大きい	48.4	42.2	30.4	26.5
子育てによる精神的疲れが大きい	26.8	24.3	40.1	31.1
子育てに出費がかさむ	69.0	67.6	61.1	51.0
自分の自由な時間が持てない	44.9	29.6	51.5	48.7
夫婦で楽しむ時間がない	31.4	27.7	13.9	14.7
仕事が十分にできない	20.6	18.9	19.0	17.1
子育てが大変なことを身近な人が理解してくれない	16.4	15.5	5.4	4.5
子どもが病気のとき	33.8	40.3	37.0	45.5

図 6-2-11 は実際に子育てをしている者とまだ子育てをしたことがないものが混在した結果であるが、子どもが実際にいるものといないものを考慮にいれて、子育て負担に対する意識の違いをみてみたのが表 6-2-5 である。ここでの最も興味深い発見は、日本で子どもを持たないものが子どもを持つもの以上に子育てに負担を感じていることである。これはアメリカだけでなく他国を含めて比較しても、日本の子育てに対する負担感は子どもを持つものと持たないもの間で大きく異なる<sup>1)</sup>。子育てにあたって精神的な負担感を子どもがいないものの方が強く感じているのは、出産離れを後押ししている部分もあるであろう。子育てに精神的負担を感じているから子どもを持つことに躊躇する。

一方アメリカでは、子どもを持たないものの中で自分の自由になる時間がなくなることが負担であると答えた割合が 44.9% と子どもをもつものに比べて高いことが特徴的であった。しかし、アメリカの方が子育てに対してその負担の中味や程度が子どもの有無によって日本ほど変わらない。言い換えれば、日本における子どもの有無によって大きく異なる子育て観が、出産、あるいは結婚に踏み切る垣根を高くしているといえよう。

#### 4-5. 子育てを担うものと子育ての場所

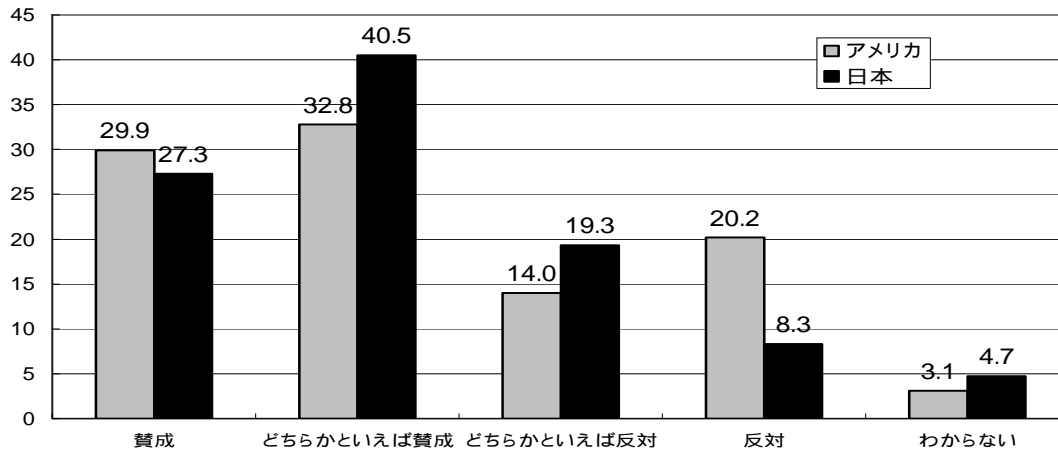
図6-2-12 未就学児育児の担い手(%)



就学前の子どもの世話をするにあたって何が夫婦の役割分担として望ましいかを尋ねたのが図6-2-12である。アメリカは6割もの多数派が夫婦同程度に子育てにかかわることが望ましいと考えている。一方日本では、過半数が主に妻が子育てを担うが、夫も手伝うというように、子育てにおいても夫婦で役割分担したほうが望ましいと考える。夫婦ともに同程度子育てにかかわるべきだと答えたのは31.2%であった。子育てに限らず、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という性別役割分業観に対しても、日本の半分近くの46%が「どちらかといえば賛成」と答えており、強く「反対である」と答えたものは1割程度である。アメリカと比べて、日本は子育てを含む性別役割分業に関して肯定的な意見をもつ傾向がここでも確認された。

実際に夫が妻と同程度にかかわった育児内容について、「何もしていない」と答えた割合が最も高いのが日本であり、10.4%である。アメリカは妻と同程度に関わった育児が何もないと答えたものは4%であった。10項目の育児内容をポイント化して合算した値の平均をみると、日本の値が最も低い<sup>2)</sup>。意識のみならず実態の上でも育児が妻に大きく偏って実現しているのが日本である。

図6-2-13 3歳までの保育は家庭で (%)



幼い子は家庭で育てるべきであるという意見について賛同するものが日本では高い(図6-2-13)。「賛成」(27.3%)と「どちらかといえば賛成」(40.5%)を合わせて、全体の7割近くが3歳未満児の家庭保育を強く支持している。一方アメリカは、家庭保育に「賛成である」と答えたものが3割おり、その値は日本より若干高い。しかし、「反対」と答えたものも2割おり、全体として3歳になるまでは家庭保育を支持する割合が高いものの、「賛成」と「反対」の間で意見が分かれているのがアメリカの特徴として認められる。

#### 4-6. 子育てしやすい国か

図6-2-14 子育てしやすい国か (%)

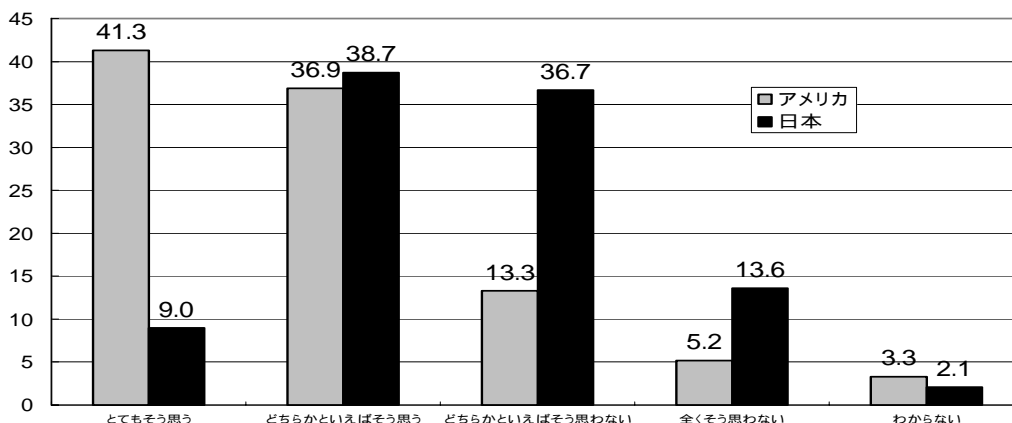


図6-2-14は、「あなたの国は子育てし易いと思うか」という質問に対する答えである。アメリカは4割ものものが「とてもそう思う」と答えており、「どちらかといえばそう思う」をあわせるとアメリカの8割近くが子育てしやすい国だと感じている。一方日本は「どちらかといえばそう思う」と答えたものが4割弱いるものの「どちらかといえばそう思わない」と答えたものも同程度おり、「全くそう思わない」と答えたものも1割強いる。日本は多数派が、「子育てしやすい国ではない」と感じている。

## 5. 社会的支援に対する期待

### 5-1. 結婚を促進する施策

出生率低下の原因の一つに、結婚をしない者が増える未婚化が考えられる。そこで結婚を促す施策を国が実施するべきかという質問に対しては、アメリカは「絶対にそうすべきでない」と答えたものが42.9%と最も多く、「どちらかといえばそうすべきでない」と答えたもの20.7%を合わせると全体の6割以上が結婚促進対策の実施に関して否定的である。日本はここでも中庸の間を漂っている世論がある。「どちらかといえばそうすべきである」としたもの38.1%、「どちらかといえばそうすべきでない」と答えたもの35.9%と、中庸のところで意見が分かれている。それでも、「是非ともそうすべきだ」と答えたものが日本では16.5%いる。

表6-2-6 未婚者の結婚を促進する重要な施策(%)

	アメリカ	日本
雇用対策をもって、安定した雇用機会を提供すること	26.2	37.3
賃金を上げて、安定した家計を営めるよう支援すること	47.6	33.5
結婚や住宅に対する資金貸与や補助を行うこと	18.1	30.8
出会いの場を提供すること	3.5	12.0
結婚した方が有利となるような税制を行うこと	37.2	19.8
夫婦がともに働きつづけられるような職場環境の充実	29.1	46.0
若者の結婚を推奨するような啓蒙活動を行うこと	11.1	3.5

政府が結婚を促進する政策を展開するならば、どのようなことが重要であるかをみたのが表6-2-6である。アメリカで高い割合を示したのは、「賃金を上げて安定した家計を営めるよう支援すること」(47.6%)と「結婚したほうが有利となるような税制を行うこと」(37.2%)である。一方日本の場合は、「結婚や住宅に対する資金貸与や補助を行うこと」(30.8%)、「夫婦がともに働きつづけられるような職場環境の充実」(46.0%)をあげたものが多い。アメリカは公的な支援策を持たないが、税制を通じた優遇措置を展開していることがここでの回答でも反映されている。日本は税制というよりも手当等の経済支援のほか、夫も妻もともに働きつづけられるような環境整備に重要性を見いだしている。育児休業を取得しなかったものの理由を聞いてみると、育児休暇を取り辛い雰囲気をあげるものが少なくない。職場環境という具体的などのような政策を展開すべきかという問題が残るが、その中身が曖昧だからこそ根深い問題であるともいえる。

### 5-2. 妊娠・出産時の身体的・経済的負担の軽減

結婚・出産時の身体的・経済的負担を軽減する施策を国が実施するべきである」という考え方に対して、日本は「是非ともそうすべきである」という強い意見が57.7%と過半数を超える。「どちらかというところそうすべきである」(36.5%)という意見を合わせると、9割以上の大多数が妊娠・出産時の身体的・経済的負担の軽減を国に強く要求している。一方アメリカは、「是非ともそうすべきである」と答えたのは4分の1いるが、「絶対にそうすべきでない」14.6%、「どちらかというところそうすべきでない」15.9%も無視できない。他の3国を考慮にいれてもアメリカは国が妊娠・出産時の負担を軽減するために介入することについては消極的である。

表6-2-7 妊娠・出産時の身体的・経済的負担を軽減する重要な施策(%)

	アメリカ	日本
出産費用を助成することにより、自己負担をなくすこと	44.3	65.8
不妊治療に対して助成すること	9.3	17.7
妊娠中の健康診断を無料で受けられるようにすること	57.3	39.1
産前・産後の休業期間を拡大すること	39.8	31.0
母子保健サービスを充実すること	13.1	25.7
家事援助などを行うヘルパーの訪問サービスの充実	11.8	9.0

支援の内容については(表6-2-7)、日本は「出産費用を助成することにより、自己負担をなくすこと」をあげたものが65.8%と最も高い。アメリカでは、「妊娠中の健康診断を無料で受けられるようにすること」をあげたものが57.3%と最も高い値を示した。ここでは両国の異なる医療保険制度の違いが垣間見られた。医療制度の中で出産をどのように位置づけるのかも、今後検討する余地がある。特に日本では、不妊治療に対して助成することが重要であるとしたものが17.7%と、アメリカだけでなく他国に比べても高い。出産は病気ではないが、出産、子育てを社会的に位置づけていくうえで医療保障制度の枠組みからも検討する必要がある。

### 5-3. 育児支援策

「育児を支援する施策を国が実施すべきである」という考え方に関する意見をみると、日本では6割以上の多数派が「是非ともそうすべきである」と答えており、「どちらかというそうすべきである」と答えた者を合わせると97%の大多数が国による育児支援策を支持している。一方アメリカでは、「是非ともそうすべき」と答えたもの34.7%、「どちらかというそうすべきである」と答えたもの31.4%と、3分の2は国による子育て支援を支持しているが、日本を含む他の国に比べてその支持程度は低い。

表6-2-8 育児を支援する重要な施策 (%)

	アメリカ	日本
保育所の時間延長など、多様な保育サービスの充実	36.4	56.3
ベビーシッターや保育ママなど、家庭保育を充実させること	23.8	11.1
企業のファミリーフレンドリー政策を充実させること	35.6	10.4
フレックスタイム等の、柔軟な働き方を推し進めること	44.9	40.3
子育ての経済的負担を軽減するための手当の充実	31.4	68.5
子育ての経済的負担を軽減するための税制上の措置	30.5	47.7
育児休業を取りやすい職場環境の整備	30.3	37.3
男性に対する一定期間の育児休暇の義務付け	13.6	12.7
休業中の所得保障の充実	18.5	15.7
出産・育児による退職後の職場復帰の保障の充実	26.1	22.9
小児医療の充実	23.8	36.9
教育費の支援、軽減	26.2	43.4
子どもを産み育てることの喜び、楽しさの啓発	10.4	6.4
公園など、子どもを安心して育てられる環境の整備	19.8	17.4
子どもに対する犯罪の防止など、地域における治安の確保	33.5	21.9

育児を支援する施策として重要だと思うものについて日米の違いをみてみよう(表6-2-8)。日本で特に高い支持割合を示したのは、「児童手当など、子育ての経済的負担を軽減するための手当の充実」(68.5%)と「保育所の時間延長など、多様な保育サービスの充実」(56.3%)である。一方アメリカは、

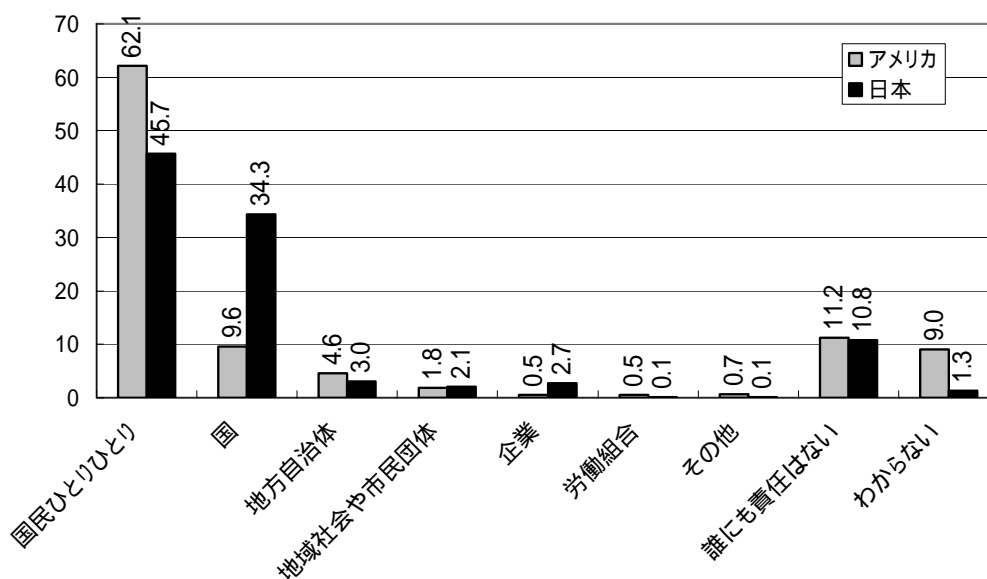


「フレックスタイムやパートタイム労働の導入など、柔軟な働き方を推し進めること」(44.9%)と「企業のファミリーフレンドリー政策を充実させること」(35.6%)が重要であるとしている。

日本において子どもを産み控える一つの理由として経済的負担をあげるものが多いが、それを反映してか経済的な支援手当が重要であるとするものが多く、また多様なニーズに対応する家庭外保育サービスの充実が重要であるとされている。一方アメリカでは企業レベルでの子育て支援策に重要性を見込んでいる。子育てに伴う負担として経済的な負担をあげるものもアメリカでは少なくないが、諸手当の給付が重要であるとはみなしていない。何が負担だと思うかと、期待する支援策の中味とは必ずしも同一ではない。

日本では子育てに伴う経済的な負担感が強いことに対応して、その負担感を軽減するための対策として諸手当の支給を期待する。アメリカでは、子育てに経済的な負担が伴うと感じている一方で、子育て支援としては企業レベルの政策を期待する。このようにアメリカでは、経済的な諸手当を国の施策として期待するというよりも、税制を通して優遇措置を講じるといった方策に期待を寄せる。これはすでにある子育て支援の枠組みをベースとして、さらなる子育て支援を期待していると解釈できる。

図6-2-15 少子化の問題は誰の責任か (%)



最後に、「少子化問題に対して誰が一番責任をもって対応するべきだと思うか」についてみてみよう(図6-2-15)。アメリカは6割以上の多数派が「国民ひとりひとり」と答えている。一方日本は、「国民ひとりひとり」と答えたものも45.7%と多数派であるが、「国」と答えたものが34.3%いる。アメリカは「国」と答えたものが1割弱にすぎない。また、「誰にも責任はない」としたものは日米ともに1割程度いた。日本では国が中心となって少子化問題に対応することが強く期待されている。国への大きな役割期待は、アメリカでは認められなかった。

## 6. 考察

以上、結婚すること、子どもをもつこと、社会的支援に対して日米比較を行った。結婚すること、子どもをもつことについて、アメリカは男と女である夫婦の関係が何よりも優先される。子どもが生まれて何が負担かという点、夫婦の時間が十分にとれないことがあげられていた。結婚がうまくいくためには、一人の女性、男性としての魅力を維持しなければならないし、お互いに誠実であることが重要であるとされる。一方日本は、子どもをもつこと、子どもが健康に成長することが結婚を円滑にすすめる鍵だとされる。

アメリカは子どもがいてもいなくてもカップルを単位とする社会である。二人が常に向き合う関係が期待される。また、アメリカは日本に比べて意見が二極化する傾向も認められた。例えば結婚について、「一旦結婚したら絶対に別れるべきではない」と主張するものと、「互いに愛情がなくなれば離婚すべきである」という意見が並存する。望まない妊娠に対しても、「妊娠した以上生むべきである」と主張するものと「女性の権利として中絶がみとめられるべき」と主張するものがある。「3歳くらいまで母親が家庭で世話をすべきだ」という意見は「賛成」の方が「反対」よりも多いものの、その値はそれほど大きく変わらない。

子育て支援に対して、アメリカはそれほど多く政府に期待していない。子育て支援も企業レベルを中心に働き方を多様化することでニーズに答えていくという形をとる。公的な子育て支援が不足しているアメリカであるが、政府に対して多くを期待しないのもアメリカ国民の意見である。それは不足しているから不満であるというよりも、限定的な政府介入を前提として子育て支援策が位置づけられるといえる。一方日本は、政府が中心になって子育て支援が提供されることへの期待は高く、支援内容として家庭外保育サービスの充実と経済的支援をあげるものが多い。

アメリカと日本は、ともに公的な子育て支援が限定的であるという点で共通するが、限定的であることへの対応が大きく異なる。日本は、公的な支援が限定的であるから公的な支援を期待するが、アメリカは結婚、出産に関わる問題を限定的な政府介入を所与として、「国民ひとりひとり」の個人、カップルの問題として捉える傾向がある。

このように、日米間で結婚のあり方や子どもをもつこと、社会的支援に期待することなどの間で小さな違いが認められた。出生率そのものはアメリカの方が高い。しかしその一方で子どもの貧困の問題など、アメリカ社会には様々な問題が存在する。市場原理を積極的に取り入れ、競争原理を貫徹することでアメリカンドリームを素地を提供する一方で、一人親に育てられた子はまた一人親となって貧困層に留まり、貧困の中で家庭内暴力の被害となる子も少なくない。それでもアメリカは「子育てしやすい国」だという者も少なくない。だからそれでよいのだと結論づけるよりも、結婚、子育て、政府の役割、家族のあり方を、異なった社会的セッティングの中で人々はどのように捉えているかを一層詳しく分析・検討し、各国における「子育てしやすい国」の意味を検討する課題が残された。

本調査を通じて、日本では結婚と出産・子育てが依然密接に関連づけられており、また子どもは円満な家庭生活を営む上に重要であるとみなされていた。子どもを持たないものが子育てに負担を感じ、子育てコストを高く感じている。子どもを持たないもの（母親、父親予備軍）の間での高いコスト感が日本の低出生率の背景にある。小さな政府が指向される一方で、少子化問題に対する政府への役割期待は高い。国民からの政府に対する高い期待を政府自身がどう応えていくか。人口減少社会を向かえて、我々はいま転換期に立っている。

## 参考文献

内閣府 2006年 『少子化社会白書』

Strait, Jill. 2005. "A Comparative Analysis of Family Policy in France, Germany, and the United States." *Gonzaga University's Journal of Scholarship and Opinion*.

白波瀬佐和子 2003年 「日米の働く母親と子育て支援 - 福祉国家と家族の関係を探る」 『海外社会保障研究』第143号、pp.93-106.

---

<sup>1</sup> 日本だけでなくスウェーデンも子どもの有無によって子育てに対する負担感が異なり、子どもを持たないものの方が肉体的な負担感や子育てに伴うコストの高さを憂慮しており、日本と同様に子育てに対して負担感を過大に感じているようだ。

<sup>2</sup> 未就学児の育児にあたって、「夫が妻と同程度あるいは夫の方が主としておこなっている(行っていた)ことは何ですか。あてはまるものをいくつでも選んでください」という質問に対して、具体的な育児内容は次の10項目である。1.食事の世話をする、2.おむつを取り替える、3.入浴させる、4.寝かしつける、5.家の中で、話や遊び相手をする、6.散歩など、屋外へ遊びにつれていく、7.日常生活上のしつけ、8.保育所・幼稚園の送り迎え、9.ベビーシッター等の手配・交渉、10.その他。このなかで「あてはまる」とした項目を1点として、答えた数が多いほど育児参加しているとみた。ここでは内容の違いは考慮に入れていない。